

# 地域移行をどうすすめるか ～病院・地域・行政が協働で行う支援システムづくり～

精神保健医療施策においては「入院治療中心から地域生活中心へ」という基本理念のもと、地域移行支援が個別給付化されるなど地域生活の移行に向けた支援の流れが進んでいます。また平成26年4月施行予定の精神保健福祉法改正案では、精神科病院の管理者に対し「地域援助事業者との連携」や「退院促進のための体制整備」といった退院を促進するための環境整備について明記されています。今後、病院と地域、行政がこれまで以上に連携しながら地域生活への移行を進めることが重要となってきます。

そこで、退院促進・地域移行支援を先駆的に行ってきた島根県出雲市における支援体制を学び、病院と地域相談事業者と行政が協働して地域移行を進める支援システム構築に向けた取り組みについて参加者の皆様と共に考える機会としたいと思っております。



**日時：平成25年10月29日(火)9:30～12:00**

**会場：仙台市障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)**

**2階研修室1(住所：仙台市泉区泉中央2-24-1 電話：022-771-6511)**

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせるか、公共交通機関でのご来場をお願いします。

※裏面に会場地図を掲載しておりますのでご確認ください。

**講師：相談支援事業所ふあっと(島根県出雲市)**

**精神科認定看護師 東 美奈子氏**

**医療法人同仁会 海星病院(島根県出雲市)**

**地域連携推進員 若林 隆志氏**

出雲圏域の取り組みとは？

長期入院患者対策を地域全体の課題と位置づけ、退院促進と長期入院の予防の両面において、病院・地域・行政が機関の垣根を越えて連携し、対策を進めている。「複数のケアマネージャーによるケアマネジメント」、退院に対する意識付けなどを行う「生活サポーター(ピアサポーター)」、多機関多職種チームによるアウトリーチ支援など多彩な事業が実施されている。

また、出雲圏域では長年にわたる関係機関の連携により、協働しながら、ネットワークを発展させてきた。医療・保健・福祉・行政が顔の見える関係を大切に障害者と共に生きる街づくりを展開している。

**対象：精神科病院・障害者相談支援事業所・行政機関等で地域移行・地域定着支援に従事する職員、または今後従事する予定の職員**

\*お申し込み・お問い合わせ先\*

仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台) 退院促進支援事業担当

住所：仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6 電話：022-265-2191 FAX：022-265-2190

